

まちづくりワークショップにおける AP 整理法の導入可能性

Preliminary Study of the Actor-Project Facilitation for Local Governance

和田 崇

目次

- I はじめに
- II ローカルガバナンスにおける合意と計画
 - 1. 構成主体間の合意形成
 - a. 都市計画とまちづくり
 - b. 審議から創造へ
 - c. ファシリテーションの重要性
 - 2. 住民主体による地域自治計画の策定手法
 - a. 住民自治組織の形成
 - b. 計画策定の手法
- III AP整理法の意義と実施方法
 - 1. AP整理法の意義と実施方法
 - 2. 周南市中山間地域ワークショップにおける試行
 - a. ワークショップの概要
 - b. ワークショップの実施結果
 - 3. AP整理法に対する評価
 - a. 計画策定の実際
 - b. 内容重視手法のメリット・デメリット
 - c. 主体重視手法のメリット・デメリット
- IV おわりに

I はじめに

近年、コミュニティ政策に関する議論が活発化している。小田切 [2008] は、この盛り上がりを「第2次コミュニティ政策ブーム」と呼び、1960年代末から1970年代前半の「第1次コミュニティ政策ブーム」が再来の様相を見せている

と指摘している。「第1次コミュニティ政策ブーム」では、1969年に国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告¹⁾が出された後、1971年に「コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱」が作成され、全国に83か所のモデルコミュニティ地区が指定された。一方、「第2次コミュニティ政策ブーム」では、農林水産省が2006年12月から「農村におけるソーシャル・キャピタル研究会」を、総務省が2007年2月から「コミュニティ研究会」を組織し、それぞれでコミュニティのあり方が議論されている。

ただ、小田切 [2008] も指摘するように、2つの時期の経済・社会的背景は大きく異なる。第一に、第1次ブームでは都市コミュニティが、第2次ブームでは農村コミュニティが主たる検討対象となっている。第二に、第1次ブームでは町内会などの伝統的な地域コミュニティの存在が前提となっていたが、第2次ブームではそれらがもはや解体しつつある。第三に、第2次ブームは、住民生活の広域化と情報化の進展により、住民の持つ社会的ネットワークが広域化したことが第1次ブームと異なっている。第四に、第2次ブームでは、いわゆる「平成の大合併」により、特に農村部などの周辺地域では行政機能が縮小し、住民からみて行政が遠くなったことが第1次ブームと異なっている。

背景の相違をみてもわかるように、第2次ブームの時期には、「私たちが自治の前提として大事にしようとしてきた地域社会という空間やそこでの人々の営みが少しずつ拡散し、明確な像を結びにくくなっている」（自治体学会編集部会、2004）ことが明らかである。住民の生活が地域空間の束縛から自由になることや「地域の開放化」（山田、2001）が進むこと自体は必ずしも悪いことではない。しかし、このことは、核家族化や高齢化によって家族一代限りの住居が当たり前となっていることや、地域社会に必ずしも依拠しない市民活動の活発化もあって、自治体の基盤である空間と社会を拡散させ、“自治体のかたち”を動揺させている。

そこで問題となるのは、空間や社会の変容を自治体のガバナンスにどのような組み入れるかということであろう（自治体学会編集部会、2004）。すなわち、

1) 『コミュニティ——生活の場における人間性の回復——』

各地域において、それぞれの使命を持った地縁組織の活動、NPOなどの市民活動、企業活動、行政活動など、公益的活動に関わる個人や組織が参加する意思決定および、それに基づく実行の体制を構築することが必要である。各地域で「誰がどのように決めて実行するか」という仕組みを再構築することが要請されている。

地域自治の方向を定めるものとして、1960年代以降に役割を果たしてきたのが行政計画である。1969年の地方自治法の改正で策定が義務づけられた自治体総合計画をはじめ、各分野で行政計画が法律に基づいて策定され、まちづくりの指針とされてきた。行政計画は、予測と政策遂行、利害調整の3点から必要とされるが（経済審議会総合部会経済計画基本問題研究会、1969）、早くからその運用上の課題も指摘されてきた。和田 [2008] はそれを、①トップダウンとボトムアップ、②行政計画と個人のふるまい、③行政計画の計画主体、の3つの観点から整理している。すなわち、従来からのトップダウン方式による計画策定が中央集権的な行政構造と結びついてきたこと、行政計画が個人や市場経済の自由なふるまいを過剰に制御してきたこと、計画主体と実行主体が分離し、計画の実効性に乏しかったことである。

筆者は、これまでの計画では「何を行うか（内容）」という視点ばかりが強調され、「誰が行うか（主体）」という視点が軽視されてきたことが、これらの課題を発生させた一因ではないかと考えている。筆者の考えは、計画の出発点が「はじめに人間あり」という認識にあるとするヒューマン・アドミニストレーション（藤井、1978）や、コミュニティ計画の策定に併せて人間関係の創設やグループ・ダイナミクス²⁾の発生が重要だとする指摘（小堀、1979；高寄、1978；日本計画行政学会東北支部、2000）にも通じる。これに関して、近年、住民意向を反映させた計画づくりの必要性が議論され、現場でもさまざまな工夫が試みられている。主にパブリック・コメント³⁾、アンケート、ワーク

2) 集団としての具体的な動きや行動を生み出していくこと。

3) 公的な機関が、規則あるいは命令などを制定しようとするときに、意見・情報・改善案などを公に求める手続をいう。

ショップなどの意見聴取手法が取り入れられているが、行政が計画主体である点は従来の手法と変わりなく、グループ・ダイナミクスに発展するものは少ない。

一方で、地方分権の進展、厳しい財政事情、NPOなど市民活動の活発化を背景として、多様な主体の協働によるまちづくり（ガバナンス）が注目されるようになってきた。ガバナンスに求められるのは、まちづくりに関わるさまざまな主体の可能性を引き出す仕組みを確立することであり（早田、2005）、それを成功に導くためには、①主体、②決定方法、③コミュニケーション手法という、3つの選択が必要だとされている（長野、2005）。このうち、コミュニケーションの手法としてしばしば用いられるのがワークショップである。ここでは、参加者の意欲や意見、アイデアを引き出し、合意形成を支援するファシリテーターの役割が重要視されている（伊藤・大久手計画工房、2003）。しかし、各地で実践されるワークショップの現場では「何を行うか（内容）」に着目した意見やアイデアの引き出しが行われるケースが多く、「誰が行うか（主体）」に着目した意見やアイデアの引き出しが行われていないように見受けられる。特に、参加者が表出した意見を集約・整理する段階では、KJ法⁴⁾を用いた表出意見の体系化、予め設計した計画書式への表出意見の分類記入などが行われるが、内容や分野に応じて分類されることが多く、主体を明らかにするプログラムの設計が十分でない。これに対して、氏原[2005]は意見の表出者がそのまま実行主体となる手法を、吉原[2005]は解決策・実現方策に加えて担い手を整理するワークショップを提案しているが、具体的な手法が設計されていないという点に課題を残す。

以上から、本稿は、コミュニティの再構築が必要とされる時代の要請を踏まえ、まちづくりに関わる多様な主体の意欲とアイデアを引き出すためのワークショップにおいて、活動の主体を明確にする手法を提案することを目的とする。具体的に、参加者が表出した意見を集約・整理する際の手法として、主体

4) データをカードに記述し、カードをグループごとにまとめて図解し、構造化していく手法。文化人類学者の川喜田二郎が開発した。

2009年6月 和田 崇：まちづくりワークショップにおけるAP整理法の導入可能性

と内容を基軸とする構造化手法「AP（Actor - Project）整理法」を提案し、その手法を説明するとともに、効果と運用上の課題を検討する。以下、第Ⅱ章では、合意形成および計画策定の観点からガバナンスの原則と特徴を概観した上で、住民主体による地域自治計画の策定手法を整理する。第Ⅲ章では、AP整理法の概要を説明するとともに、山口県周南市が主催した中山間地域ワークショップでの試行結果を報告する。さらに、山口県中山間地域づくり推進室が主催した「山口県中山間地域づくりリーダー研修」の参加者アンケート結果をもとに、AP整理法に対する評価を示す。第Ⅳ章では、試行結果および評価結果を受けて、AP整理法の導入に当たっての課題を整理する。

Ⅱ ローカルガバナンスにおける合意と計画

1. 構成主体間の合意形成

a. 都市計画とまちづくり

ガバメントとガバナンスの原則と特徴を比較する上で、しばしば引き合いに出されるのが都市計画とまちづくりである。都市計画法では、都市計画は「都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画」（法4条1項）であり、イベントやビジネス創出などのソフト事業はその範囲外とされてきた。また、その執行に当たって、「国及び地方公共団体は、都市の整備、開発その他都市計画の適正な執行に努め」（法3条1項）ること、「都市の住民は、国及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に協力し、良好な都市環境の形成に努め」（法3条2項）ることが規定されている。一方のまちづくりは、「地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、生活の質向上を実現するための一連の持続的な活動」と定義される（佐藤、2004）。まちづくりは、1960年代後半以降に公害反対運動などに関わる市民とそれに同調する革新首長が使用するようになった言葉で、トップダウン型の都市計画に対抗する運動を象徴していた。その後、住民参加を前提としたまちづくりが成熟するのに伴い、都市計画への対

抗手段としてだけでなく、自治体政策全般を表す言葉として使用されるようになった。

内海 [2008] は、都市計画とまちづくりの原則と特徴についての違いを次の2点に求めている。一つは「主体」の違いである。都市計画は行政が主体となるトップダウン型のシステムであるのに対し、まちづくりは住民主体のボトムアップ型のシステムである。いま一つは「領域」の違いである。都市計画は物理的環境の改善、すなわちハード事業を対象とするのに対し、まちづくりはハードとソフトの両面を含む広範な領域を対象とする。第1表は、内海 [2008]

第1表 都市計画とまちづくりの手法比較

都市計画	まちづくり
ガバメント	ガバナンス
トップダウン	ボトムアップ
ハード	ソフト・ハード
プランナー	プレイヤー
専門家	手づくり
住民参加	行政参加
制御	創発
審議	創造

筆者作成。

が指摘したトップダウンとボトムアップ、ハードとソフト・ハードの違いに加え、「誰が行うか (主体)」という観点から都市計画とまちづくりの原則と特徴を比較したものである。これをみると、都市計画の計画主体はプランナーとしての行政であり、専門的知識や技術を持った専門家がこれに協力するのに対し、まちづくりでは企画者でもありプレイヤーでもある住民が主体となって、手づくりで活動を進める点に特徴がある。また、都市計画では計画策定段階で住民の参加を求めるのに対し、まちづくりでは住民主体の活動に行政の参加を求める点に違いがみられる。さらに、都市計画では計画主体である行政が情報や住

民の行動を制御するのに対し、まちづくりでは住民同士の相互作用と自己組織化、それらをベースとする創発がみられる点にも違いがある。

b. 審議から創造へ

都市計画とまちづくりの違いは、計画策定への住民参加方法にもみられる。都市計画では、専門家による構想・設計・説明に対して、住民は意見の表明・審議・評価を行う。一方のまちづくりでは、住民は主体的に企画を立案し、実行する役割を担う。その中で近年、都市計画における住民参画の方法が多様化し、参加の程度も深まりつつある。公共施設の計画・設計に当たってパブリックインボルブメントが重視されたり、指定管理者制度やファシリティマネジメント⁵⁾といった管理運営手法が導入されたり、ワークショップを通じて住民の合意を形成しながら公共施設を計画・設計する手法も実践されるようになってきた。一方のまちづくりでも、キーパーソンのリーダーシップに基づく取組みから、より多くの住民の参加と行動を前提とした取組みへの転換が指摘されるようになってきた(和田、2005；久、2008)。また、町内会や自治会といった地縁コミュニティでは、役員の固定化と地域意識の低下から住民参加が低調になり、その再活性化が課題となっているケースも多い。すなわち、多様かつ多数の住民の参加・協働を促進する制度や手法が要請されるようになってきたことは、都市計画にもまちづくりにも共通している。

こうした課題に対応するコミュニケーション手法として、近年多用されるようになったのが、「まちづくりワークショップ」である。「まちづくりワークショップ」は、「地域の問題を多くの住民がそれぞれの年齢や社会的な立場にとらわれることなく、水平的な関係で話し合い、創造的に自己解決していくための場」であり、「一人ひとりの意志によって具体的に地域の意志をつくり出していこうという思想」が根底にあるとされる(伊藤・大久手計画工房、2003)。

「まちづくりワークショップ」において重要なのは、運営プログラムの善し

5)「企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に、企画、管理、活用する経営活動」と定義される(中津・鈴木、2008)。

悪しである。一つひとつのプログラムには具体的な作業イメージと到達目標が設定され、これを支える技術や道具が整えられることが必要である。しかし、プログラムの内容がマニュアル化しすぎると、「まちづくりワークショップ」そのものが自己目的化したり、形骸化したりする弊害もみられる（伊藤・大久手計画工房、2003）。こうした弊害を生まないためには、マニュアルに従うだけでなく、テーマや課題、参加者の状況に応じて、プログラムをその都度設計し、準備することが必要である。その際、ワークショップの根底にある思想を踏まえ、「一人ひとりの意志」を引き出し、「地域の意志をつくり出すためのプログラムを工夫することが重要である。すなわち、「誰が」「何を」考えているかを明らかにし、それを組み合わせながら、全体としての方向性を導きだす工夫が求められる。

c. ファシリテーションの重要性

「一人ひとりの意志」を引き出す役割として、その重要性が指摘されているのがファシリテーターである。ワークショップにおいて、ファシリテーターとは「参加者の主体性を育み、コミュニケーションを活性化させ、多様な意見の交換の中から新たな発見や可能性、アイデアを見いだすことを促し、個々の知恵を創造的な成果に結びつけていくことを支援する人」をいう（和田、2005）。また世古〔2001〕は、「意見をコントロールせずに進行をコントロールする」ことがファシリテーターの鉄則であるとし、ファシリテーターに求められる能力および技術として、場の運営、意見の表出支援、意見の集約・整理に関わる19項目をあげている。このうち、意見の集約・整理に関わる項目として、世古は「議論や論点などポイントを提示することができる」と「情報を整理、分析して参加者にわかりやすく提示できる」ことの2点を示している。

意見の集約・整理を効果的に行うための技術として、話し合いの内容を文字や図形などを使って分かりやすく表現するファシリテーション・グラフィック（以下「FG」という。）がある。FGは、プロセスの共有と参加の促進に効果があり、要約、強調、構造化、図解の4段階の作業が必要とされる（堀・加藤、

2006)。このうち図解ツールは、参加者に議論の構造をわかりやすく提示するのに特に重要な手法である。図解のタイプとしては、①網羅的かつ体系的に整理できる「ツリー型」、②円(集合)の重なり具合で項目同士の関係を表す「サークル型」、③時間の流れや因果関係を示す「フロー型」、④議論の切り口(軸)と位置づけを明確に示す「マトリクス型」の4つがある(堀・加藤、2006)。このうち「マトリクス型」が、議論の構造化に最も役立つタイプとされる。「マトリクス型」は切り口が重要であり、切り口の選び方によって、意見の集約・整理が円滑に進むかどうかが決まる。

2. 住民主体による地域自治計画の策定手法

本節では、「ガバメントからガバナンスへ」の転換が進む中で、住民が主体となった地域自治計画の策定に関して、策定・実行主体となる住民自治組織の枠組、および既存の計画策定手法を整理する。

a. 住民自治組織の形成

住民自治組織については、近年の「第2次コミュニティ政策ブーム」の下、人口の減少と高齢化によって「限界集落」化、すなわちコミュニティの衰退さらには崩壊が懸念される農村地域において、その再構築に向けた政策展開や具体的実践が進みつつある。具体的に、従来の自治組織をより積極的なものに組み直す「小さな自治」といわれる動きが活発化している(小田切、2008)。こうした動きは市町村合併が急進した西日本地域を中心にみられ、そこでは「地域振興会」「自治振興区」「むらづくり委員会」などの名称がつけられた新しい地域自治組織が成立している。広島県安芸高田市(小田、2005;小田切、2008)や同神石高原町(池田・土屋、2005)、島根県佐田町および赤来町(現、飯南町)(笠松、2005)、島根県浜田市ほか(芦谷、2005)、山口県山口市仁保地区(小田切、2008)などがその先例とされる。小田切[2008]は「従来行政に任せていた領域を含めて、住民の手づくりで地域の願いを実現し、課題を解決するという性格を持っている」として、こうした地域自治組織を「手づくり自治

区」と呼んでいる。また安藤 [2005] は、地域自治組織を住民が自ら暮らす地域を経営する公的な仕組みと位置づけ、市役所や町・村役場を補完する「もう一つの役場」の機能を持つべきだと提唱している。

山口県は、「山口県中山間地域づくりビジョン」の中で、「集落を守り維持していきながら、新しい組織を創り上げ、多くの住民や団体参加のもとに、地域が抱える様々な課題を克服し、活力のある地域社会を築いていくこと」を最重要施策に位置づけた。また、新しい地域自治組織を「手づくり自治区」と命名し、組織イメージと地理的範囲、既存集落との関係、設立手順、担い手確保、将来計画の策定手法などを提示した(中山間地域づくりの推進に関する市町県職員研究会・山口県地域振興部中山間地域づくり推進室、2007)。そこでは、「手づくり自治区」は「地区内に存在する各種の団体や組織が、連携を図りながら、各種の制度を効果的に活用し、地域課題の解決を図る」場と定義され、集落を超える組織であると同時に集落と機能を分担する⁶⁾二層立の組織と位置づけられている。

「手づくり自治区」のような農村地域の地域自治組織は、岡崎 [2004] のいう「地縁型自治組織」に位置づけられる。岡崎は、地域における小さな自治組織として、「地縁型自治組織」以外にも「テーマ型自治組織」と「中間型自治組織」をあげている。これらは都市地域を中心にみられる地域自治組織であり、地域自治の新たな担い手として機能している。また都市地域では、これらの既存の地域自治組織に帰属しない住民も多く存在しており、彼らを地域自治に巻き込んでいくこともまちづくりの課題となっている⁷⁾。

b. 計画策定の手法

計画策定の手法には、計画策定の手順に関するものと、具体的な計画支援手法に関するものがある。前者について、例えば吉原 [2005] は、地域自らが現

6) 既存の集落は防災や福祉など「守り」の機能を、「手づくり自治区」は観光や交流など「攻め」の機能を中心に果たすことが求められている。

7) 清原 [2001] は、全員公募の市民による検討・提言組織として「みたか市民会議21」の事例を紹介し、個人レベルでの参加できる組織の必要性を提起している。

状を知り、活性化方策を検討し、実験や調査を踏まえて事業を実施していくための手法として、「探知創発のマネジメント」を提起した。これは、①資源発掘（探）、②情報受信（知）、③魅力づくりと環境整備（創）、④情報発信（発）を順序立てて取り組むとともに、事業全体を調整する事業推進体制（マネジメント）を構築しようというものである。また伊藤・大久手計画工房[2003]は、まちづくりワークショップを計画段階に応じて4つに整理している。それらは、①参加者全体で情報と認識を共有する「情報共有コミュニケーション」、②参加者全員で現場感覚を共有する「体験共有コミュニケーション」、③参加者が意見やアイデアを出し合う「意見表出コミュニケーション」、④全体をみながら意見やアイデアを整理する「意見集約コミュニケーション」、である。このうち、「意見集約コミュニケーション」として、意見を調整してまとめるプログラム、提案を検討し修正・評価するプログラム、専門家の意見を織り込むプログラム、論点を絞り課題を投げかけるプログラムが提案されている。このほか山口県は、「手づくり自治区」の指針となる「地域の夢プラン」の策定に当たって、①地域の魅力と課題の再発見、②意見やアイデアの表出、③アイデアや地域の夢の優先順位づけ、④プランの策定と公表、という手順を推奨している。これらは、地域の現状を調査・把握した上で、住民の意見やアイデアをひろく聴取し、それを帰納的に整理していくという手順が共通している。

計画策定を支援する手法は、これまでもさまざまな手法が開発・使用されてきた。それらは、①現状把握、②意見聴取、③意見整理、の3段階に大別できる。現状把握の手法として、地区力点検や集落環境点検活動、T型集落点検などがあげられる。地区力点検は、人、人口動向、つながり、資源、基盤、自立性、将来動向の7要素から地域ポテンシャルを把握する手法である（糸嶋、2007）。集落点検活動は、集落の住民が集落の地図に課題を書き込んだり、集落を歩きながら魅力と課題を共有して、集落の将来を話し合い、実践に結びつけていく手法である。T型集落点検は、集落単位での各世帯の構成と他出者の動向を把握・予測するもので、具体的データをもとに担い手の実態を明らかにすることを特徴とする（徳野、2008）。

意見聴取の手法としては、アンケート調査やインタビュー調査、ワークショップなどがあげられる。このうち、アンケート調査について、山口県が推進する「手作づくり自治区」では、一世帯一票方式でなく、世帯内のすべての世帯員の回答を求める一戸複数票方式が推奨されている(中山間地域づくりの推進に関する市町県職員研究会・山口県地域振興部中山間地域づくり推進室、2007)。この方式は、男性世帯主だけでなく、女性や高齢者、若者などを含む住民全員の意見を正しく把握できることがメリットとされている。

意見集約の手法としては、KJ法や親和図法⁸⁾などの帰納的な問題解決手法が用いられることが多い。ただし、内容や分野を切り口として整理・集約されることがほとんどで、主体を切り口とした整理・集約が行われるケースは少ないように見受けられる。また、現状把握から意見表出、意見集約までを効率的に行う手法として、TN法があげられる。TN法は、「限られた時間、労力ならびに予算の範囲内でできるかぎり効果的かつ科学的に望ましい地域活性化対策の抽出・評価・選択に関する地域住民の意思決定を支援するためのシステム」と定義され(門間、2001)、その事務作業の効率化や住民の意識向上、合意形成の容易さなどがメリットとされている。しかし、活動の内容を要素とする統計的分析をベースとしており、主体が考慮されていない点はKJ法などの運用と同じである。

Ⅲ AP 整理法の意義と実施方法

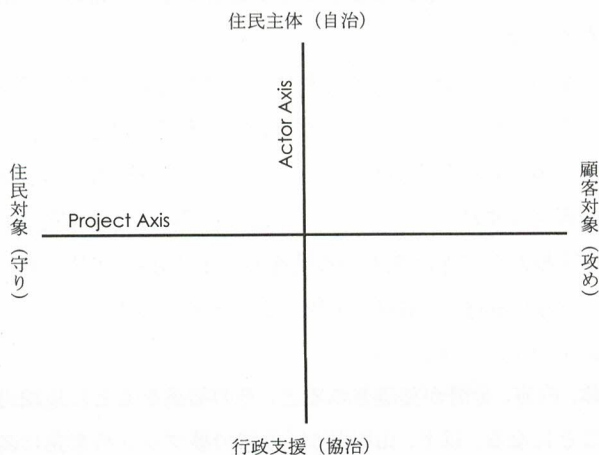
1. AP 整理法の意義と実施方法

本稿が提案するAP整理法は、「まちづくりワークショップ」において、「何を行うか(内容(Project))」と同時に「誰が行うか(主体(Actor))」を明確にし、共有し、合意形成や具体的実践に結びつけることを支援する意見表出および意見集約の手法である。FGの「マトリクス型」図解ツール、その中で

8) KJ法に由来する情報整理法。バラバラの情報やアイデア、漠然としてはっきりしない問題を、言葉の意味合いの親和性によってグループ化・図式化することにより、問題の所在や本質を明らかにする手法。

2009年6月 和田 崇：まちづくりワークショップにおけるAP整理法の導入可能性もポジショニングマップ⁹⁾に位置づけられるもので、内容 (Project) と主体 (Actor) を軸とする2次元平面に、参加者が表出した意見やアイデアをプロットし、整理していく。

具体的には、第1図に示した枠組を用いる。縦軸には主体 (Actor) を、横軸には内容 (Project) をとる。縦軸 (A軸) は、まちづくり活動が住民主体であるか (自治)、住民を主体としつつも行政や企業などの支援を必要とするか (協治) を示す。一方の横軸 (P軸) は、住民を対象とする活動 (「守り」の活動) か、地域外の顧客を対象とする活動 (「攻め」の活動) かを示す。この2軸によって、4つの領域が生まれる。それらは、①住民自身が自らの暮らしを守るために行う活動、②住民が行政などの協力を得ながら住民自身の暮らしを守るために行う活動、③住民自身が地域外の顧客を対象として行う「攻め」の活動、④住民が行政などの協力を得ながら地域外の顧客を対象として行う「攻め」の活動、の4領域である。



第1図 AP整理法による意見表出および整理の枠組

筆者作成。

9) 2軸で構成される4領域からなるマップ上の該当する場所に項目をプロットしていく手法。

「まちづくりワークショップ」では、この枠組が意見やアイデアの表出と集約・整理に用いられる。まずファシリテーターは、この枠組を参加者に説明した上で、まちづくりの活動内容に関する意見やアイデアをポストイットに記入してもらおう。この方法により、活動の実行主体が具体的にイメージされる。また、その主体が実現不可能な内容が提案される可能性が低くなる。次に、2軸を記入した模造紙に、参加者が意見やアイデアを記入したポストイットを貼っていく。その際、それぞれの意見やアイデアが4領域のどこに位置づけられるかについて、参加者全員で話し合い、合意の上でプロットされるようにする。4領域のいずれかに明確に位置づけられない活動は、A軸またはP軸の上にプロットする。こうして、A軸とP軸を切り口に、意見やアイデアが模造紙上に分類して表示される。ここで、住民が活動の内容および主体に関してどのような考えを持っているかが明白になる。すなわち、各領域に貼られたポストイットの枚数を計量することにより、その地域が自治を尊重するか協治を求めるか、住民対象の「守り」の活動を重視するか顧客対象の「攻め」の活動を重視するかが明らかになる。

次に、KJ法を用いて、大別した意見やアイデアをさらに細かく整理する。ここで初めて、活動内容の分野に基づく整理が行われる。例えば、住民自身が自らの暮らしを守るために行う活動のアイデアは、環境保全、健康福祉、防災、防犯などの分野別に整理される。この手法は、分野の設定を前提とし、その上で内容と主体を検討してきた従来の意見集約手法に対し、主体の存在を前提とし、その上で内容を整理し、最後に分野ごとに集約するもので、作業および思考の手順が従来の手法と逆転する。

活動の主体、内容、分野が整理されると、その結果をもとに地域自治計画が策定されることになる。以下、山口県が「地域の夢プランの策定に関するガイドライン」で示した「地域の夢プラン」の参考様式（第2表）をもとに、AP整理法による整理結果と地域自治計画の体系の関係をみていく。参考様式に示された項目は、地域の夢、活動イメージ（整備予定内容、取組みなど）、取組予定時期、活動主体、備考の5つである。このうち、活動主体と活動イメージ

第2表 「地域の夢プラン」の作成に関する参考様式

○地域の夢	活動イメージの具体化 (整備予定内容、 取り組みなど)	取組予定時期			活動主体			備考 (資金調達法、 関係事業者名等)
		すぐ 将来	近い 将来	遠い 将来	個人ですること	集落等を取り 組むこと	集落等が連携して 取り組むこと	

『新たな地域コミュニティ組織づくり－「手づくり自治区」をつくらう－』p. 59より引用。

は、AP 整理法による整理結果から転記することができる。また地域の夢は、AP 整理法で整理された分野をそのまま記入するか、いくつかの分野を選択もしくはさらに集約して記入される。したがって、新たに検討すべき項目は取組予定時期と備考のみとなる。計画の最終決定に向けてさらなる検討と合意形成が不可欠であることは言うまでもないが、AP 整理法を用いることで、計画が比較的容易に立案され、しかも主体の存在を前提となっていることで計画の実効性が向上する。

2. 周南市中山間地域ワークショップにおける試行

筆者はこれまで、自身が企画・運営に携わる「まちづくりワークショップ」において、AP 整理法を用いた意見の集約・整理を幾度か実践してきた。以下、2008年11月に実施された周南市中山間地域ワークショップ（以下、「中山間WS」という。）での試みを報告する。

a. ワークショップの概要

周南市は、2010年度からの5年間を計画期間とする周南市まちづくり総合計画の後期基本計画を策定・実行するに当たり、同市の重要課題の一つに中山間地域対策を位置づけている。中山間WSはその一環として実施されたもので、中山間地域の実態と住民の意向を把握するとともに、住民主体の活動展開に向けた住民意識の向上を目的としている。中山間WSの企画・運営は同市から委

託を受けた徳山大学が行い、筆者が業務を担当した。中山間WSの対象地域は周南市内の中山間地域に位置する11の小学校区¹⁰⁾で、2008年11月13日から22日にかけて6回に分けて開催した。各回のプログラムは、趣旨説明(5分)とミニ講義(15分)、地域の強みと弱みの整理(45分)と活動内容の提案(45分)、まとめ(5分)で構成した。このうち活動内容の提案は、参加者が自分自身で実施可能あるいは実施してみたい活動をポストイットに記入し、AP整理法を用いて、模造紙上に貼り付ける形で行った。その際、筆者が参加者全員にAP整理法の目的や手法を説明し、理解してもらった上で、ポストイットへの記入と提案事項の集約・整理を行ってもらった。また、徳山大学の学生¹¹⁾がファシリテーターとして、意見表出および意見集約を支援した(写真1)。参



写真1 周南市中山間地域ワークショップの開催状況

筆者撮影(2008年11月13日)。

加学生は、筆者が担当する授業「自治体学入門」および「ローカルガバナンスⅡ」の受講生で、中山間WSの実施前に、ファシリテーションの基本技術やAP整理法について筆者から指導を受けている。

b. ワークショップの実施結果

6回の中山間WSには、延べ138人の住民が参加した。各回のワークショップでは、各地域の強みと弱みが整理されるとともに、活動のアイデアが多数提案された。提案件数からみると、地域コミュニティ機能の強化、交通の維持・発展、農林水産業の振興、定住の促進に関する提案が多数を占めた。このうち、

10) 大津島、鹿野、向道、須金、須々万、高水、中須、長穂、三丘、八代、和田の11校区。

11) 台湾からの留学生を含む7名の学生が参加した。

2009年6月 和田 崇：まちづくりワークショップにおける AP 整理法の導入可能性

地域コミュニティの強化については、住民自治の仕組みの再編成が必要として、小地域単位の住民自治、地域コーディネーターの配置などが提案された。

また、AP整理法を用いたことで、周南市中山間地域の新たな課題が浮き彫りとなった。それは、人口の減少と高齢化が著しい地域では、住民主導による活動展開が困難となっている状況がみられたことである。これらの地域では、AP整理法による意見集約・整理の結果、住民自治による取組みの提案数が少なく、行政との協治による取組みの提案数が多かった。また、協治さえも困難で、地域活動の大部分を行政に依存せざるを得ないとする地域もみられた。

同業務の報告書（徳山大学地域連携センター、2008）では、周南市の中山間地域づくりに向けて、担い手とコミュニティに着目した社会的アプローチを軸に、次の3点が推進施策として提起された。それらは、自治振興組織の再編成、地縁コミュニティと共感コミュニティ¹²⁾の創造、「地域の夢プラン」策定の具体化である。また、担い手とコミュニティの状況を勘案しながら、地域特性に応じた施策展開が必要とされた。

また、同業務を担当した周南市役所職員を対象とした聞き取り調査によると、業務の発注者である周南市役所として、AP整理法はそれまでの同市主催の「まちづくりワークショップ」になかった新たな視点に基づく手法であり、参加者のまちづくり活動に対する意欲も向上したと肯定的に評価している。参加者自身も中山間WSを概ね肯定的に評価していたようで、同市から業務報告書を受け取った住民の中は、AP整理法についてさらに詳しい情報を得るため、後述のリーダー研修に自発的に参加する者もみられた。

3. AP整理法に対する評価・期待

本稿が提案する AP 整理法の有効性を確認するため、2009年2月21日に開

12) 住民が主体となる地縁コミュニティである自治振興組織を地域活動のベースとしつつも、住民だけでは地域活動の維持・充実に困難となっている地区などでは、各地区の現状や取組みに共感する都市住民などの参加を得て、協働で地域づくり活動を推進する仕組み（共感コミュニティ）を構築することも有効と指摘されている。

催された「山口県中山間地域づくりリーダー研修」の参加者を対象として、地域自治計画の策定実態とAP整理法に対する意識を把握するためのアンケート調査を実施した。この研修は、周南市をはじめとする山口県内の中山間地域で地域活動を牽引するリーダーを対象として山口県が実施したもので、93名¹³⁾が参加した。アンケートの回収数は58サンプルで、回収率は62.4%であった。なお、筆者はこの研修で「みんなでつくる『地域の夢プラン』」と題する40分の講演を行い、住民主導の取組みの必要性、AP整理法の考え方と手法について説明した。すなわち参加者は、AP整理法に関する説明を聞いた上で、アンケート調査票へ記入している。

a. 計画策定の実際

第3表は、参加者自身が所属する組織や地域の計画を策定するに当たって、内容と主体のどちらが重視されてきたかを示している。回答者全体の結果をみ

第3表 計画策定時に重視する項目（内容・主体）

回答者の属性		回答項目	内容重視 (人 (%))	主体重視 (人 (%))
年 齢	59歳以下(N=25)		21(84.0%)	6(24.8%)
	60歳以上(N=17)		13(76.5%)	6(35.3%)
性 別	男性(N=26)		23(88.5%)	5(19.2%)
	女性(N=12)		8(66.7%)	6(50.0%)
職 業	公務員(N=11)		10(90.9%)	3(27.3%)
	公務員以外・無職(N=26)		20(76.9%)	6(23.1%)
合 計 (N=46)			34(73.9%)	12(26.1%)

注1) 「内容重視」は、計画策定時に「何を」行うかを重視する考え方をいう。

注2) 「主体重視」は、計画策定時に「誰が」行うかを重視する考え方をいう。

注3) アンケート調査票は単一回答を指示したが、複数回答した者が6名みられた。複数回答は「内容重視」と「主体重視」の双方に重複してカウントしている。

資料：山口県中山間地域づくりリーダー研修(2009年2月21日)参加者アンケート結果をもとに筆者作成。

13) 受付で名簿をチェックした参加者の数。中山間WSにも参加した者が6名みられた。

ると、内容重視が34人（回答者全体の73.1%）に対し、主体重視は12人（同26.1%）にとどまった。年齢別にみると、59歳以下より60歳以上の方が主体重視の回答比率がやや高いことがみてとれる。このことは、中山間地域づくりの中心的な担い手となっている高齢者自身が、自らの経験から、担い手の確保が地域の課題となっていることを認識しているためと考えられる。また性別にみると、男性は内容重視、女性は内容と主体の両方を重視していることがわかる。このことも、中山間地域づくりにおいて、高齢者とともに女性が主たる担い手となっていることに起因すると考えられる。さらに職業別にみると、公務員の90.9%が内容重視と回答していることに目を引く。これらを合わせてみると、中山間地域づくりの現場に直接的に関わっている住民ほど、計画策定時に内容だけでなく主体を重視しているといえる。

b. 内容重視手法のメリット・デメリット

第4表は、計画策定時に内容を重視すると回答した者を対象に、内容を重視した計画策定のメリットを尋ねた結果を示している。回答者全体をみると、「地域課題への対応」が24人（回答者全体の63.2%）で最も多く、「体系的な計画づくり」（16人、同42.1%）と「事業の継続性」（14人、同36.8%）がこれに続く。性別にみると、男性が女性と比べて「事業の継続性」をメリットとして

第4表 事業内容を重視した計画策定のメリット

回答項目	回答者属性		公務員 (人 (%))	公務員以外 (人 (%))	合計 (人 (%))
	男性 (人 (%))	女性 (人 (%))			
地域課題への対応	13 (59.1%)	9 (75.0%)	6 (66.7%)	16 (61.5%)	24 (63.2%)
体系的な計画づくり	8 (36.4%)	7 (58.3%)	5 (55.6%)	10 (38.5%)	16 (42.1%)
分野の網羅性	3 (13.6%)	1 (8.3%)	3 (33.3%)	1 (3.8%)	6 (15.8%)
事業の継続性	10 (45.5%)	2 (16.7%)	2 (22.2%)	11 (42.3%)	14 (36.8%)
予算計画の立てやすさ	4 (18.2%)	1 (8.3%)	1 (11.1%)	6 (23.1%)	6 (15.8%)
その他	1 (4.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.8%)	1 (2.6%)
回答者合計	22	12	9	26	38

注1) 複数回答（アンケート調査票では「2つまで選択可」と指示した）。

注2) 回答者属性の「公務員以外」は、無職を含む。

注3) 属性別の回答は、性別および職業を明示しないものを除外している。

資料：山口県中山間地域づくりリーダー研修（2009年2月21日）参加者アンケート結果をもとに筆者作成。

いることに目を引く。また職業別にみると、公務員以外を職業とする者が「事業の継続性」をメリットとしていることに特徴がある。

第5表は、計画策定時に内容を重視すると回答した者を対象に、内容を重視した計画策定のデメリットを尋ねた結果を示している。回答者全体をみると、「担い手の不足」が24人（回答者全体の61.5%）で最も多く、これに次いで「事業のマンネリ化」（19人、同48.7%）、「行政要望になりがち」（10人、同25.6%）、「活動が会議ばかり」（9人、同23.1%）の順となる。性別にみると、男性は女性から回答がなかった「執行時の合意形成の困難」を5人（同21.7%）があげていたのに対し、女性は男性と比べて「活動が会議ばかり」をあげる割合が高いことがみてとれる。また職業別にみると、公務員以外を職業とする者は公務員と比べて「担い手の不足」や「活動が会議ばかり」をあげる割合が高い。

以上から、内容を重視した計画策定は、地域課題への対応や体系的な計画づくりなどを特徴とするものの、計画されたとしても活動の担い手が見つからないことや内容がマンネリ化することなどに課題があることがわかった。また、女性や公務員以外を職業とする者など、現場での行動を重視する者は、活動内容を審議・決定するための会議の実施回数が多いことを不満に感じており、具体的な行動の実践を求めている。

第5表 事業内容を重視した計画策定のデメリット

回答項目	回答者属性		公務員 (人 (%))	公務員以外 (人 (%))	合計 (人 (%))
	男性 (人 (%))	女性 (人 (%))			
事業のマンネリ化	9(39.1%)	7(58.3%)	3(33.3%)	15(57.7%)	19(48.7%)
担い手の不足	17(43.6%)	6(50.0%)	4(44.4%)	18(69.2%)	24(61.5%)
執行時の合意形成の困難	5(21.7%)	0(0.0%)	3(33.3%)	2(7.7%)	5(12.8%)
活動が会議ばかり	3(13.0%)	5(41.7%)	1(11.1%)	6(23.1%)	9(23.1%)
行政要望になりがち	5(21.7%)	3(25.0%)	3(33.3%)	6(23.1%)	10(25.6%)
その他	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
回答者合計	23	12	9	26	39

注1) 複数回答（アンケート調査票では「2つまで選択可」と指示した）。

注2) 回答者属性の「公務員以外」は、無職を含む。

注3) 属性別の回答は、性別および職業を明示しないものを除外している。

資料：山口県中山間地域づくりリーダー研修(2009年2月21日)参加者アンケート結果をもとに筆者作成。

c. 主体重視手法のメリット・デメリット

第6表は、計画策定時に主体を重視すると回答した者を対象に、主体を重視した計画策定のメリットを尋ねた結果を示している。回答者全体をみると、「住民参加の促進」が10人（回答者全体の50.0%）で最も多く、「役割分担の明確化」（9人、同45.0%）と「住民意欲の向上」（8人、同40.0%）、「活動の具体化」（8人、同40.0%）がこれに続いている。性別にみると、男性は「役割分担の明確化」を、女性は「住民参加の促進」と「活動の具体化」を重要視している。すなわち、男性は主体重視の手法が活動推進の枠組構成に有効であると捉え、女性は活動の具体化と定着に有効であると考えている。

第6表 事業主体を重視した計画策定のメリット

回答者属性 回答項目	男性 (人 (%))	女性 (人 (%))	公務員 (人 (%))	公務員以外 (人 (%))	合計 (人 (%))
役割分担の明確化	5(62.5%)	2(22.2%)	0(0.0%)	7(46.7%)	9(45.0%)
住民意欲の向上	3(37.5%)	3(33.3%)	1(33.3%)	7(46.7%)	8(40.0%)
住民参加の促進	4(50.0%)	5(55.6%)	1(33.3%)	9(60.0%)	10(50.0%)
活動の具体化	3(37.5%)	5(55.6%)	1(33.3%)	5(33.3%)	8(40.0%)
行政からの支援の容易さ	1(12.5%)	0(0.0%)	1(33.3%)	0(0.0%)	1(5.0%)
その他	0(0.0%)	1(11.1%)	1(33.3%)	10(0.0%)	1(5.0%)
回答者合計	8	9	3	15	20

注1) 複数回答（アンケート調査票では「2つまで選択可」と指示した）。

注2) 回答者属性の「公務員以外」は、無職を含む。

注3) 属性別の回答は、性別および職業を明示しないものを除外している。

資料：山口県中山間地域づくりリーダー研修（2009年2月1日）参加者アンケート結果をもとに筆者作成。

第7表は、計画策定時に主体を重視すると回答した者を対象に、主体を重視した計画策定のデメリットを尋ねた結果を示している。回答者全体をみると、「担い手の不在」（13人、回答者全体の76.5%）と「活動の広がりが不十分」（12人、同70.6%）の回答数が突出している。このことは、主体を重視しようとしても主体そのものが不在であるという問題と、特定個人の取組みから地区全体の取組みに発展しにくいという問題があることを示している。性別および職業別にみても、回答者全体の回答とほぼ同じ傾向がみてとれた。すなわち、回答者の属性に関わらず、2つの問題の存在が共通に認識されている。

第7表 事業主体を重視した計画策定のデメリット

回答者属性 回答項目	男性 (人 (％))	女性 (人 (％))	公務員 (人 (％))	公務員以外 (人 (％))	合計 (人 (％))
担い手の不在	6(75.0%)	5(83.3%)	2(66.7%)	8(61.5%)	13(76.5%)
事業構成が非体系的	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(7.7%)	1(5.9%)
地域課題との乖離	1(12.5%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(7.7%)	1(5.9%)
活動の広がり不十分	6(75.0%)	5(83.3%)	1(33.3%)	7(53.8%)	12(70.6%)
予算措置が困難	1(12.5%)	0(0.0%)	1(33.3%)	1(7.7%)	2(11.8%)
その他	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
回答者合計	8	6	3	13	17

注1) 複数回答(アンケート調査票では「2つまで選択可」と指示した)。

注2) 回答者属性の「公務員以外」は、無職を含む。

注3) 属性別の回答は、性別および職業を明示しないものを除外している。

資料: 山口県中山間地域づくりリーダー研修(2009年2月1日)参加者アンケート結果をもとに筆者作成。

以上から、AP整理法を含む主体重視の計画策定手法は、活動推進の枠組構成と、活動の具体化および定着に効果を発揮するが、人口の減少と高齢化が進展する中山間地域では、主体そのものが不在であることや、一人ひとりの取組みが地域全体へと広がりにくい点が問題となる。主体の不在という問題は、中山間WSでも確認できたことである。そのため、そうした問題の所在が予め明らかでない地域では、AP整理法とは異なる手法を用いた意見集約も必要と考えられる。また、一人ひとりの取組みが地域全体へと広がりにくい点については、AP整理法を用いて活動主体を明確にした上で、協力者を募って複数の個人やグループを主体とする活動展開を検討することも必要と考えられる。

IV おわりに

「山口県中山間地域づくりリーダー研修」の参加者アンケートでは、自由意見として、「地域の現状、課題、プランを作成するのに効率が良い方法だと思う。」、「誰に何ができるかにポイントをおいた考え方は新鮮だった。」、「プランの中に『担い手』を入れるという考え方は新鮮でした。今、地域で一番問題なのは、誰がやるかという点につきるからです。」など、AP整理法に対して肯定的な自由回答が得られた。また同研修では、周南市内の中山間地域づくりの先行事例として、「生きがいのある須金をつくる会」と「渋川をよくする会」の

2009年6月 和田 崇：まちづくりワークショップにおけるAP整理法の導入可能性
取組みが報告された。2つの事例に共通するのは、「女性が集まれば何ができる？」（生きがいのある須金をつくる会と女性有志、2009）や「自分たちでできることは何？」（安永芳江、2009）といった、活動主体の存在が前提とされていることであった。これらの回答結果や実践事例から、AP整理法を有効な手法とみることができよう。

しかし、担い手そのものが不在であったり、熱意を持って取り組もうとする住民が少ない地域では、AP整理法以外の手法を用いるか、AP整理法を用いる以前にまちづくりに関する住民意識を向上させることが必要になる。また、人口の減少と高齢化が進む小規模な集落では、AP整理法による意見集約を通じて積極的な活動展開を図る以前に、コミュニティそのものを存続させるか否かを自己決定していくことが今後は求められるようになると思われる。

また都市地域では、第Ⅱ章で述べたように、地域自治組織の性格が多様化するとともに、それらの地域自治組織に属さない個人が増加する傾向がみられる。本稿が提案するAP整理法は地縁型自治組織での使用を前提としたものであり、テーマ型自治組織や中間型自治組織、特定の組織に属さない個人を含めた合意形成にどの程度有効であるかは明らかでない。また、地縁型自治組織においても、地域内に居住する住民だけでなく、地域外の出身者や企業、NPOなど多様な主体との連携・協力によるまちづくりが求められている現状を考えれば、AP整理法を用いた「まちづくりワークショップ」への参加者を地域外まで含めて考えたり、地域外からの提案募集などAP整理法以外の手法を用いることも必要と考えられる。

これらの課題は、AP整理法の精緻化と運用方法の検討に関するものであり、今後の研究課題とするとともに、「まちづくりワークショップ」の現場での実践を通じて、漸次改善を図っていきたいと考えている。

付記 本稿は、「周南市中山間地域ワークショップ」の実施結果をもとにとりまとめたものである。同ワークショップは徳山大学地域連携センターが周南市からの委託業務として実施したものであり、業務上知り得た情報を本稿に活用することについては、「周南市まちづくり総合計画（後期基本計画）策定にかかる中山間地域ワークショップ業務」の仕様書6(4)の規定に基づき、周南市の承諾を得た。同業務の遂行に当たっては、徳山大学学生の陣内広則君（当時）、向居法秋君（当時）、呉士賢君（当時）、村山将吾君、梅津諒君、饒哲源君、林姿君さんの協力を得た。また、アンケート調査の実施に当たっては、「山口県中山間地域づくりリーダー研修」を主催した山口県地域振興部中山間地域づくり推進室にご協力いただいた。ここに記してお礼申し上げます。なお、本稿の骨子は、地理科学学会2009年春季学術大会（於、広島大学）で発表した。

参考文献

- 芦谷英夫「市町村合併と新しい住民自治の取り組み——浜田那賀方式自治区と住民自治組織——」、『季刊中国総研』、第30号、2005年、29～34ページ。
- 安藤周治「新たな地域社会の創造に向けて——作木でひろしまねが『もう一つの役場』を語る——」、『季刊中国総研』、第30号、2005年、43～54ページ。
- 生きがいのある須金をつくる会と女性有志「『生きがいのある須金をつくる会』の取組について」（山口県中山間地域づくりリーダー研修（2009年2月21日）資料）、2009年。
- 池田孝介・土屋洋三「地域資源を活用した住民自治——「ながの村」の取り組み——」、『季刊中国総研』、第30号、2005年、55～66ページ。
- 伊藤雅春・大久手計画工房『参加するまちづくり——ワークショップがわかる本』農山漁村文化協会、2003年。
- 氏原睦子「一緒に種を播き、さわやかな自慢話を咲かす——創発型事務局の挑戦」、和田崇編著『創発まちづくり——動く・繋がる・生まれる』学芸出版社、2005年、87～120ページ。
- 内海麻里「まちづくり制度に見る住民参加の新しいかたち」、大森 彌・山下 茂・後藤春彦・小田切徳美・内海麻里・大杉 理『実践 まちづくり読本』公職研、2008年、255～306ページ。
- 岡崎昌之「コミュニティ・ガバナンスと地域経済振興の新しい視点」、自治体学会編『コミュニティ・ガバナンス』第一法規、2004年、94～111ページ。
- 小田 忠「自らの地域は自らの手で——小さな自治システムの展開——」、『季刊中国総研』、第30号、2005年、35～42ページ。
- 小田切徳美「農山漁村再生の課題」、大森 彌・山下 茂・後藤春彦・小田切徳美・内海麻里・大杉 理『実践 まちづくり読本』公職研、2008年、307～392ページ。

- 2009年6月 和田 崇：まちづくりワークショップにおける AP 整理法の導入可能性
- 笠松浩樹「行政による『小さな自治』へのアプローチ」、『季刊中国総研』、第30号、2005年、17～22ページ。
- 清原慶子「行政と市民のパートナーシップによる自治体の計画づくり」、『日本社会情報学会学会誌』、第13巻1号、2001年、21～34ページ。
- 桑嶋久好「地域づくりにおける地域力点検、評価システム構築の課題」、『県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン研究会 平成18年度研究成果報告書』、2007年。
- 経済審議会総合部会経済計画基本問題研究会『日本の経済計画』、1969年。
- 小堀 潤「地域ダイナミズム振興の可能性」、『計画行政』、第1巻、1978年、6～11ページ。
- 自治体学会編集部会「コミュニティ・ガバナンス——誰が何を決めるのか(解題)」、自治体学会編『コミュニティ・ガバナンス』第一法規、2004年、iv～viページ。
- 佐藤 滋「地域協働の時代とまちづくり」、佐藤 滋・早田 宰編著『地域協働の科学——まちの連携をマネジメントする』成文堂、2005年、1～12ページ。
- 世古一穂「協働のデザイン——パートナーシップを拓く仕組みづくり、人づくり」学芸出版社、2001年。
- 早田 宰「地域協働へのアプローチ——理論的背景と本書の対象」、佐藤 滋・早田 宰編著『地域協働の科学——まちの連携をマネジメントする』成文堂、2005年、14～26ページ。
- 高寄昇三「自治体における計画行政の限界と課題」、『計画行政』、第1巻、1978年、83～88ページ。
- 中山間地域づくりの推進に関する市町県職員研究会・山口県地域振興部中山間地域づくり推進室「新たな地域コミュニティ組織づくり——『手づくり自治区』をつくろう——」(報告書)、2007年。
- 徳野貞雄「夢にただよ都市農村交流——都市農村交流から『T型集落点検』へ——」、『調査研究情報誌 ECPR』、第24号、2008年、9～13ページ。
- 徳山大学地域連携センター「周南市まちづくり総合計画(後期基本計画)策定にかかる中山間地域ワークショップ業務報告書」(周南市委託業務報告書)、2008年。
- 中津元次・鈴木晴紀「公共ファシリテスマネジメントの取組みについて」、『計画行政』、第96号、2008年、3～8ページ。
- 長野 基「ガバナンスのデザイン——組織構成原理・組織化段階・対話」、佐藤 滋・早田 宰編著『地域協働の科学——まちの連携をマネジメントする』成文堂、2005年、27-43ページ。
- 日本計画行政学会東北支部『21世紀における地方の持続的発展可能性と計画行政の役割——東北地方活性化の基礎的研究——』(報告書)、2000年。
- 久 隆浩「21世紀型社会システムとしての住民主体のまちづくり」、近畿都市学会編『21世紀の都市像——地域を活かすまちづくり——』古今書院、2008年、65～75ページ。
- 藤井 隆「計画行政の主体的条件について——ヒューマン・アドミニストレーションの計画思想」、『計画行政』、第1巻、1978年、57～64ページ。
- 堀 公俊・加藤 彰「ファシリテーション・グラフィック——議論を「見える」化する技法」日本経済新聞出版社、2006年。
- 門間敏幸『TN法 住民参加の地域づくり』家の光協会、2001年。
- 安永芳江「住みよいむらづくりに向けた協働活動の実践について——花・星・人が水と語る里づくり——」(山口県中山間地域づくりリーダー研修(2009年2月21日)資料)、2009

年。

山田晴通「地域の情報化から、地域の再構成へ」、『コミュニケーション科学』、第15巻、2001年、53～64ページ。

吉原俊朗「探知創発のまちづくり——相互作用の場のマネジメント術」、和田 崇編著『創発まちづくり——動く・繋がる・生まれる』学芸出版社、2005年、121～140ページ。

和田 崇「相互作用の場が生み出す創発まちづくり」、和田 崇編著『創発まちづくり——動く・繋がる・生まれる』学芸出版社、2005年、11～24ページ。

和田 崇「まちづくりにおける“創発”の必要性と促進条件」、『広島経済大学研究論集』、第30巻、2008年、149～164ページ。